

重要文化財（美術工芸品）の詳細説明

〈工芸の部〉新指定 1 件

○名称

いろえまつほかけぶねもんはがたざら い ま り
色絵松帆掛舟文葉形皿〈伊万里ノ〉 1 枚

○所有者

サントリーホールディングス株式会社（サントリー美術館保管）

○時 代

江戸時代・元禄 6 年（1693）

○説 明

元禄 6 年（1693）に制作された葉形の変形皿です。型を使ってつくられたやや深さのある造形で、白磁に染付、色絵、金彩で文様を表します。皿の底裏には制作年を示す「元禄六酉」、そして「柿」の一字が記されることから、いわゆる「元禄柿^{げんろくがき}」とよばれる作品群の中でも最古例にあたるものとわかります。

作風は柿右衛門様式のゆったりと落ち着いた雰囲気を残し、かつ盛期の鍋島焼の持つ優美さを兼ね備えた意匠で、この後に確立する古伊万里金襴手^{きんらんて}様式の萌芽がみてとれます。主な文様として描かれる松と帆は、和歌や謡曲にうたわれる情景を想起させるものであり、また本作が葉形に表されるように、具象的な形の変形皿は、国内の需要に応じて制作された器形として評価されます。

本作は古伊万里金襴手様式が確立する目前に位置づけられる「元禄柿」のうちでも最も古い紀年銘をもつことから、伊万里焼の変遷、特にその過渡期の様子をうかがい知れる貴重な作例です。また、国内需要者に向けた雅致のある詩情豊かな表現を伝える点においてもその価値が評価され、今回の重要文化財指定に至りました。



画像提供：
サントリー美術館